

資料1

厚生労働省「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」の結果概要と本県における実態について

◇全国の状況について

◇本県の状況について

令和元年5月17日

神奈川県医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討会

神奈川県医療ツーリズムと地域医療との調和に関するワーキンググループ

事務局提出資料

厚労省調査の概要

(調査の目的)

- 外国人に対する医療提供体制の現状を把握するため、医療機関の外国人患者受入能力向上のための基礎資料を得ることを目的とする。
 - 調査A 医療機関における外国人受入体制の把握
 - 調査B 医療機関における外国人患者の受入実績の把握
 - 調査C 周産期医療に係わる外国人患者受入の現状の把握

(主な調査事項)

調査票A(外国人全体)

- 外国人患者への診療費請求方法(診療費の水準等)
- 医療通訳の配置状況
- マニュアルの整備状況
- 医療コーディネーターの配置状況
- 院内表示の状況
- タブレットの利用状況

調査票B(①在留外国人、②観光等目的訪日外国人、③医療目的来日外国人のそれぞれについて調査)

- 受入実績数
- 国籍
- 診断ICD分類(③のみ)
- 未収金発生件数

調査票C

- 母体について(分娩数等)
- 訪日外国人が分娩した新生児

※観光等目的訪日外国人...観光等の目的で短期間訪日している外国人(厚労省調査では「訪日外国人患者(医療目的を除く)」と表記)
※医療目的来日外国人...訪日外国人のうち、日本に入国する前に、医療機関と調整した上で来日した外国人(厚労省調査では「医療を目的に訪日した外国人」と表記)

(調査期間・回収率)

調査票の種類(A, B, C)と送付対象	調査期間	対象医療機関数 ²⁾	回収数	回収率
病院A	平成30年 9月 3日 ~平成30年 9月28日	8,417	5,611	66.7%
病院B	平成30年 9月 3日 ~平成30年12月14日	8,417	3,980	47.3%
病院C	平成30年 9月 3日 ~平成30年 9月28日	406	318	78.3%
診療所A	平成30年10月26日~平成30年11月14日	5,240	1,082	20.6%
診療所B	平成30年10月26日~平成31年 1月14日	5,240	901	17.2%

全国の状況について

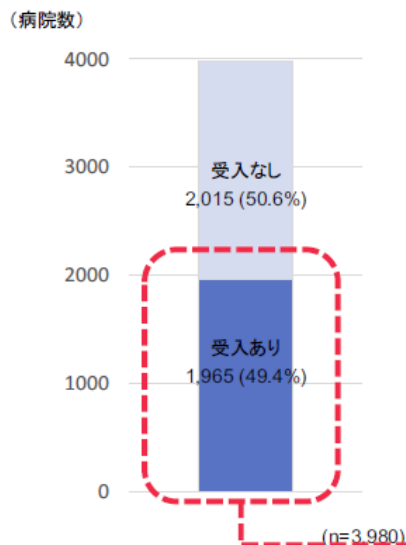
- ◇外国人患者の受入実績(病院)
- ◇医療目的訪日外国人の受入実績(病院・診療所)
- ◇訪日外国人旅行者に対する医療費の設定(病院)
- ◇医療目的訪日外国人に係る未収金発生状況(病院)

外国人患者の受入実績(病院)(全国)

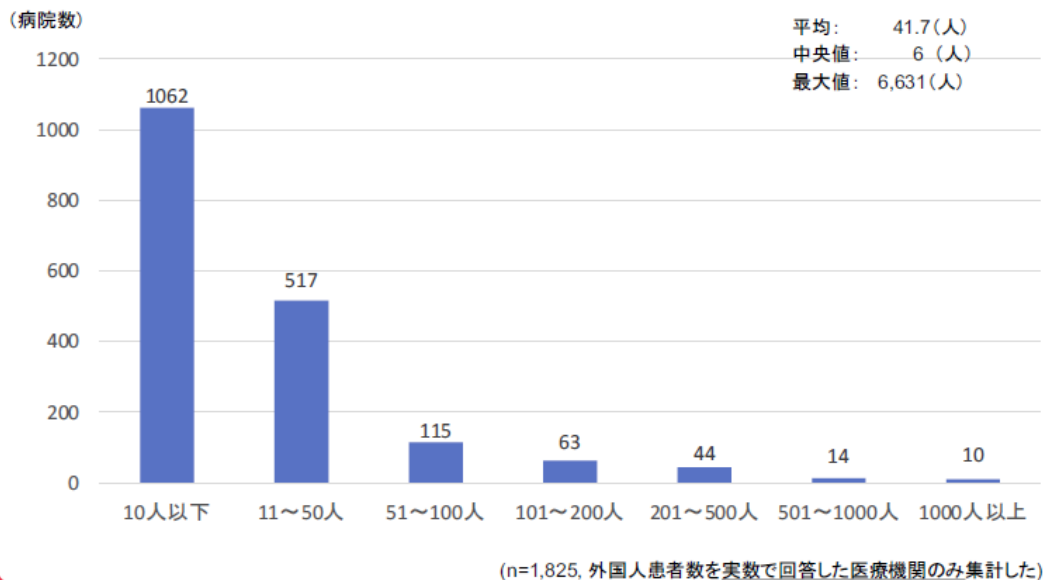
調査票B (病院のみ)

- 回答のあった病院(n=3,980)の約49%の1,965病院で、外国人(①在留外国人、②観光等目的訪日外国人、③医療目的訪日外国人)患者の受入実績があった。
- 外国人患者の受入実績があった病院の約54%の1062病院で、受入数は10人以下。
- 1,000人以上受入のある病院が10病院あった(32.2人/1日)(受入最大数は6,631人)。

外国人患者の受入れ実績(2018年10月実績)



病院ごとの外国人患者数(2018年10月実績)



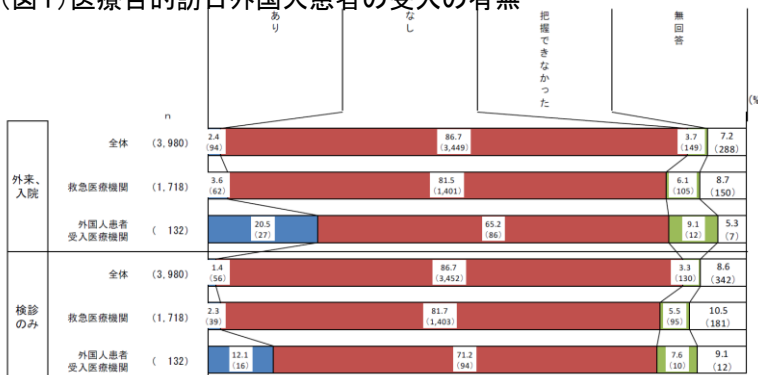
(出典) 厚生労働省「医療機関における外国人の受入に係る実態調査」(平成31年3月)

医療目的訪日外国人の受入の実態(病院)(全国)

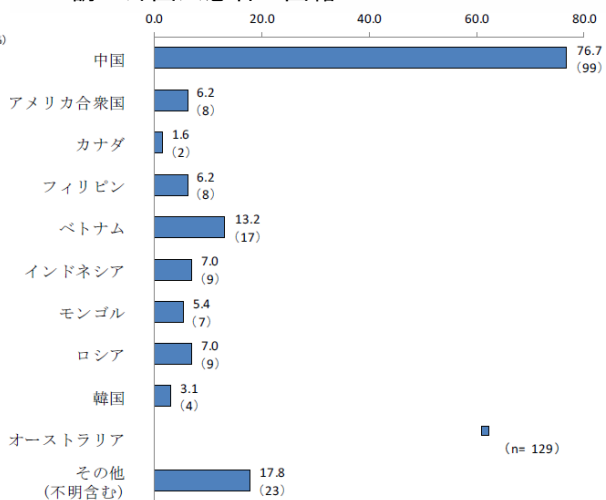
調査票B (病院のみ)

- **医療目的訪日外国人の受け入れがあった病院**は、回答のあった病院(n=3,980)のうち、**150病院(3.8%)**。うち、①外来・入院 94病院(2.4%)、②検診のみ 56病院(1.4%) (調査対象期間→平成30年10月1日～31日)。
- 調査対象期間における外来・入院の患者受入総数は、1,160人(13.18人／病院)、検診のみの受入総数は3,197人(61.48人／病院)
- 医療目的訪日外国人の国籍の76.7%が中国、同13.2%がベトナム

(図1) 医療目的訪日外国人患者の受入の有無



(図2) 受け入れた医療目的訪日外国人患者の国籍



(表2) 受け入れた医療目的訪日外国人患者のICD分類

ICD分類	回答機関数 (件)	総数 (人)	平均 (人)
悪性新生物 (C00-C97)	43	121	2.81
呼吸器系疾患 (J00-J99)	8	11	1.38
筋骨格系及び結合組織疾患 (M00-M94)	10	17	1.70
循環器系疾患 (I00-I99)	13	44	3.38
妊娠、分娩及び産褥 (000-099)	3	3	1.00
消化器系疾患 (K00-K94)	18	102	5.67
眼及び付属器の疾患、耳及び乳用突起の疾患 (H00-H95)	5	10	2.00
腎尿路生殖系疾患 (N00-N99)	7	16	2.29
損傷、中毒及びその他の外因の影響 (S00-T98)	5	5	1.00
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (D50-D89)	7	10	1.43
その他 (不明含む)	25	77	3.08

(表1) 受け入れた医療目的訪日外国人患者の延べ人数

外来・入院					
	回答者全体	有効回答機関数	無回答	受入患者総数 (人)	1医療機関あたりの患者数 (人)
全体	94	88	6	1,160	13.18
救急医療機関	62	60	2	703	11.72
外国人患者受入医療機関	27	27	0	790	29.26
検診のみ					
	回答者全体	有効回答機関数	無回答	受入患者総数 (人)	1医療機関あたりの患者数 (人)
全体	56	52	4	3,197	61.48
救急医療機関	39	37	2	489	13.22
外国人患者受入医療機関	16	16	0	475	29.69

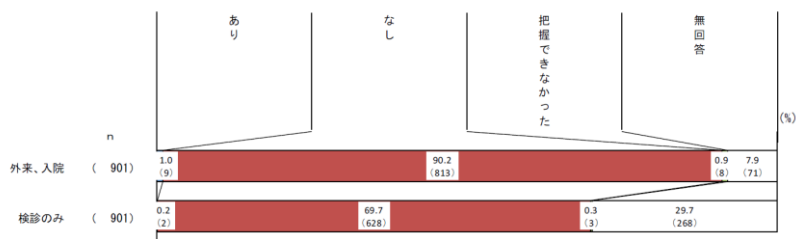
(出典) 厚生労働省「医療機関における外国人の受入に係る実態調査」(平成31年3月)

医療目的訪日外国人の受入の実態について(診療所) (全国)

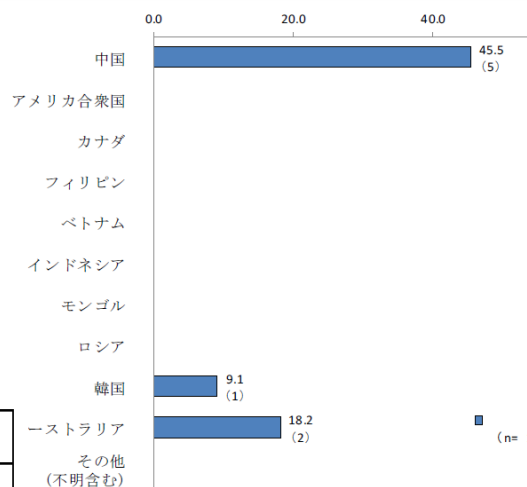
調査票B (診療所 (沖縄県・京都府のみ))

- 医療目的訪日外国人について、①外来・入院があったのは9診療所(1.0%)、②検診のみがあったのは2診療所(0.2%)、合計で11診療所(1.2%) (調査対象→平成30年10月1日～31日)。
- 外来・入院の患者受入総数は、8人、検診のみの受入総数は12人

(図1) 医療目的訪日外国人患者の受入の有無



(図2) 受け入れた医療目的訪日外国人患者の国籍



(表2) 受け入れた医療目的訪日外国人患者のICD分類

ICD分類	回答機関数 (件)	総数 (人)	平均 (人)
悪性新生物 (C00-C97)	0	0	0.00
呼吸器系疾患 (J00-J99)	0	0	0.00
筋骨格系及び結合組織疾患 (M00-M94)	0	0	0.00
循環器系疾患 (I00-I99)	1	5	5.00
妊娠、分娩及び産褥 (000-099)	0	0	0.00
消化器系疾患 (K00-K94)	1	1	1.00
眼及び付属器の疾患、耳及び乳突起の疾患 (H00-H95)	0	0	0.00
腎尿路生殖系疾患 (N00-N99)	0	0	0.00
損傷、中毒及びその他の外因の影響 (S00-T98)	0	0	0.00
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (D50-D89)	0	0	0.00
その他 (不明含む)	0	0	0.00

(表1) 受け入れた医療目的訪日外国人患者の延べ人数

外来、入院					
	回答者全体	有効回答機関数	無回答	受入患者総数 (人)	1医療機関あたりの患者数 (人)
全体	9	5	4	8	1.60
	100.0	55.6	44.4		
検診のみ					
	回答者全体	有効回答機関数	無回答	受入患者総数 (人)	1医療機関あたりの患者数 (人)
全体	2	2	0	12	6.00
	100.0	100.0	0.0		

※表中の「1医療機関あたりの患者数」は、「受入患者総数」を「有効回答期間数」割って算出している。

訪日外国人旅行者に対する医療費の設定(1) ～価格設定(全国)

調査票A (病院のみ)

- ほぼすべての病院で、訪日外国人(②観光等目的訪日外国人、③医療目的訪日外国人)に対する診療価格の設定方法として、診療報酬点数表を活用した倍数計算(1点=〇円)を行っている。
- 有効回答のうち、**90%の病院で、1点=10円**(又は消費税込みで、10.8~11円)としていた。
- **外国人患者の受入が多い病院**(n=178)(※)では、61%の病院が1点=10円としていたものの、**27%の病院では1点=20円以上**で請求している(1点=20~25円⇒18%、1点=25~30円⇒9%)。

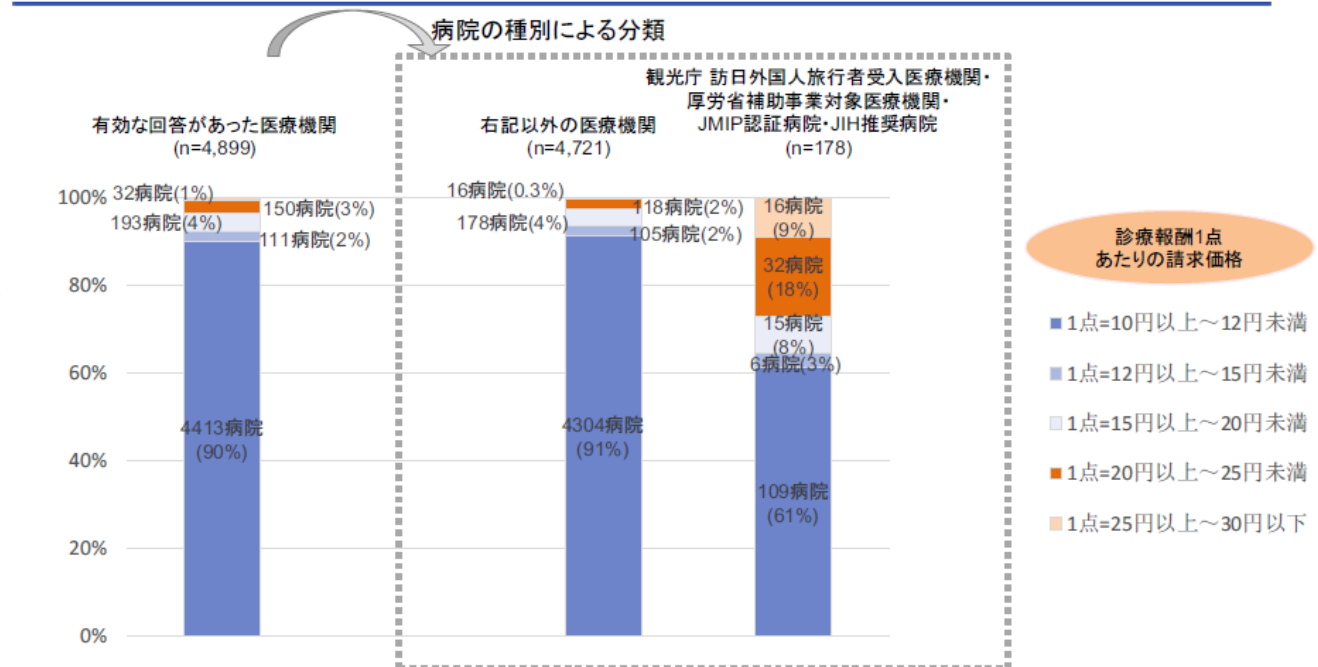
※①観光庁「訪日外国人旅行者受入医療機関リスト」、②厚生労働省 外国人患者受入れ環境整備推進事業、③JMIP(外国人患者受入医療機関認証制度)、④JIHのいずれかに登録されている病院

訪日外国人旅行者に対する診療価格の分布

設問内容

訪日外国人旅行者に対する医療費をどのように設定しているか

- 日本の診療報酬点数表を基準とし、1点=10円で請求している
- 日本の診療報酬点数表を基準とし、1点=〇円で請求している



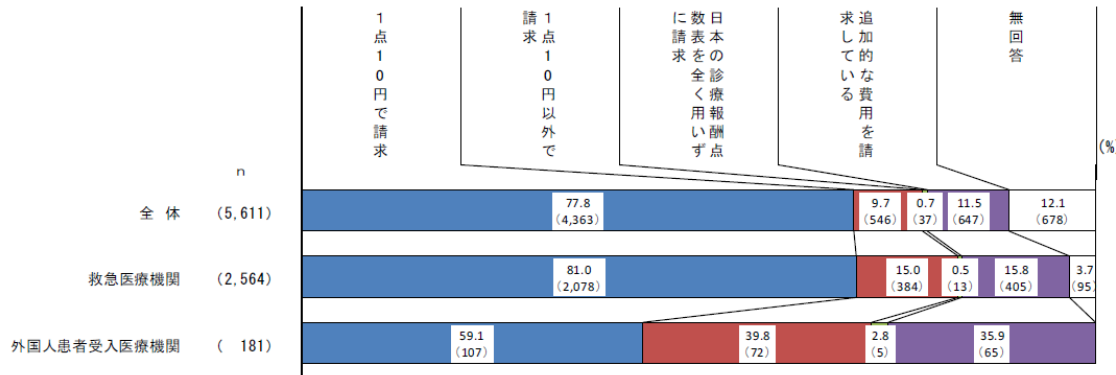
(出典) 厚生労働省「医療機関における外国人の受入に係る実態調査」(平成31年3月)

訪日外国人旅行者に対する医療費の設定(2)～追加請求(全国)

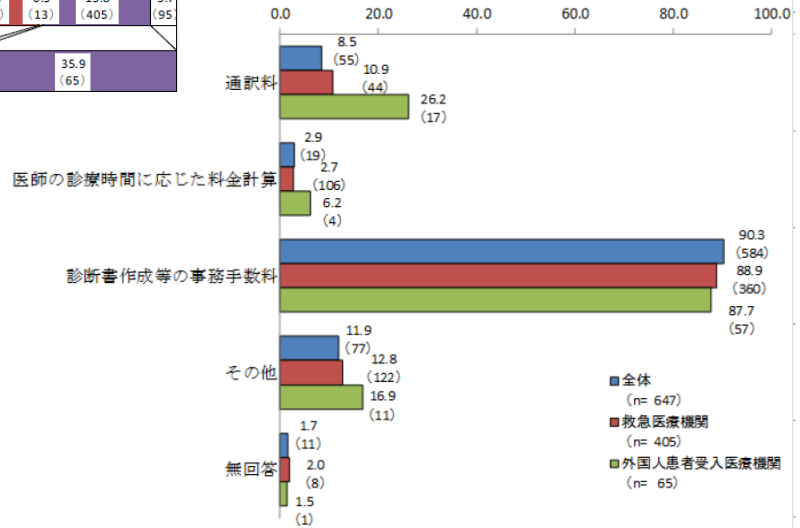
調査票A (病院のみ)

- 診療報酬点数表を活用した倍数計算による診療価格の請求に加えて、追加的な費用を請求している病院が11.5%(647病院)あった。
- 追加的な費用のうち、診断書作成等の事務手数料が90.3%、通訳料が8.5%であった。

(図1) 医療費の請求方法



(図2) 追加的費用の内訳



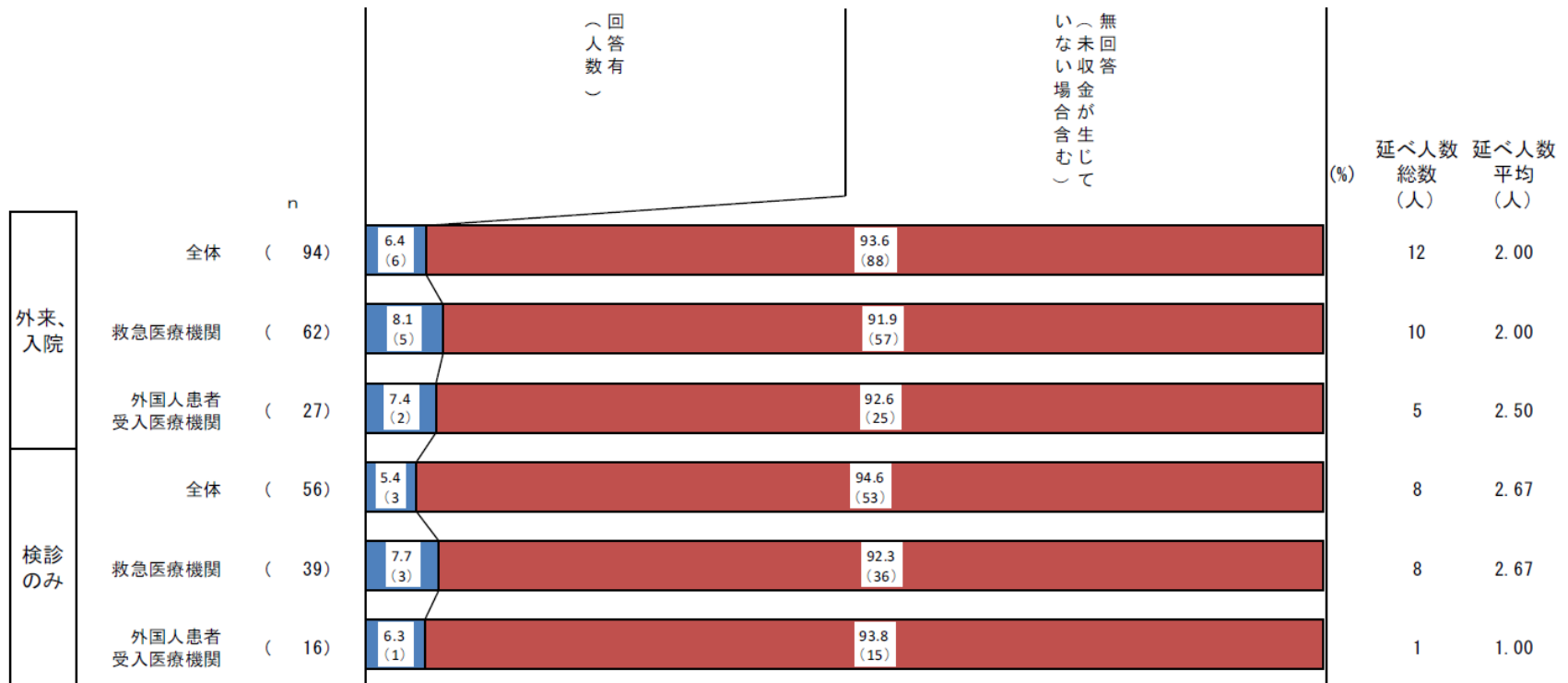
(出典) 厚生労働省「医療機関における外国人の受入に係る実態調査」(平成31年3月)

未収金発生状況(医療目的訪日外国人のみ)(全国)

調査票A (病院のみ)

- 未収金があると回答した病院は、外来・入院で6.4%、検診のみで5.4%となっており、延べ人数は、外来・入院で12人、検診のみで8人となっている。
 - 未収金の平均額は、外来・入院で49.8万円、検診のみで56.7万円となっている。
- ※本調査中「未収金」とは、請求日より1ヶ月経っても、診療費の全額が払われていないこと

(図1)未収金を生じた医療目的訪日外国人



※表中の「延べ人数平均」は、「延べ人数総数」を「回答有」の機関数で割って算出している。

(出典) 厚生労働省「医療機関における外国人の受入に係る実態調査」(平成31年3月)

本県の医療ツーリズムの受入状況について

◇医療目的訪日外国人の受入実績及び医療費の設定

◇医療目的訪日外国人の受入人数と主な国籍

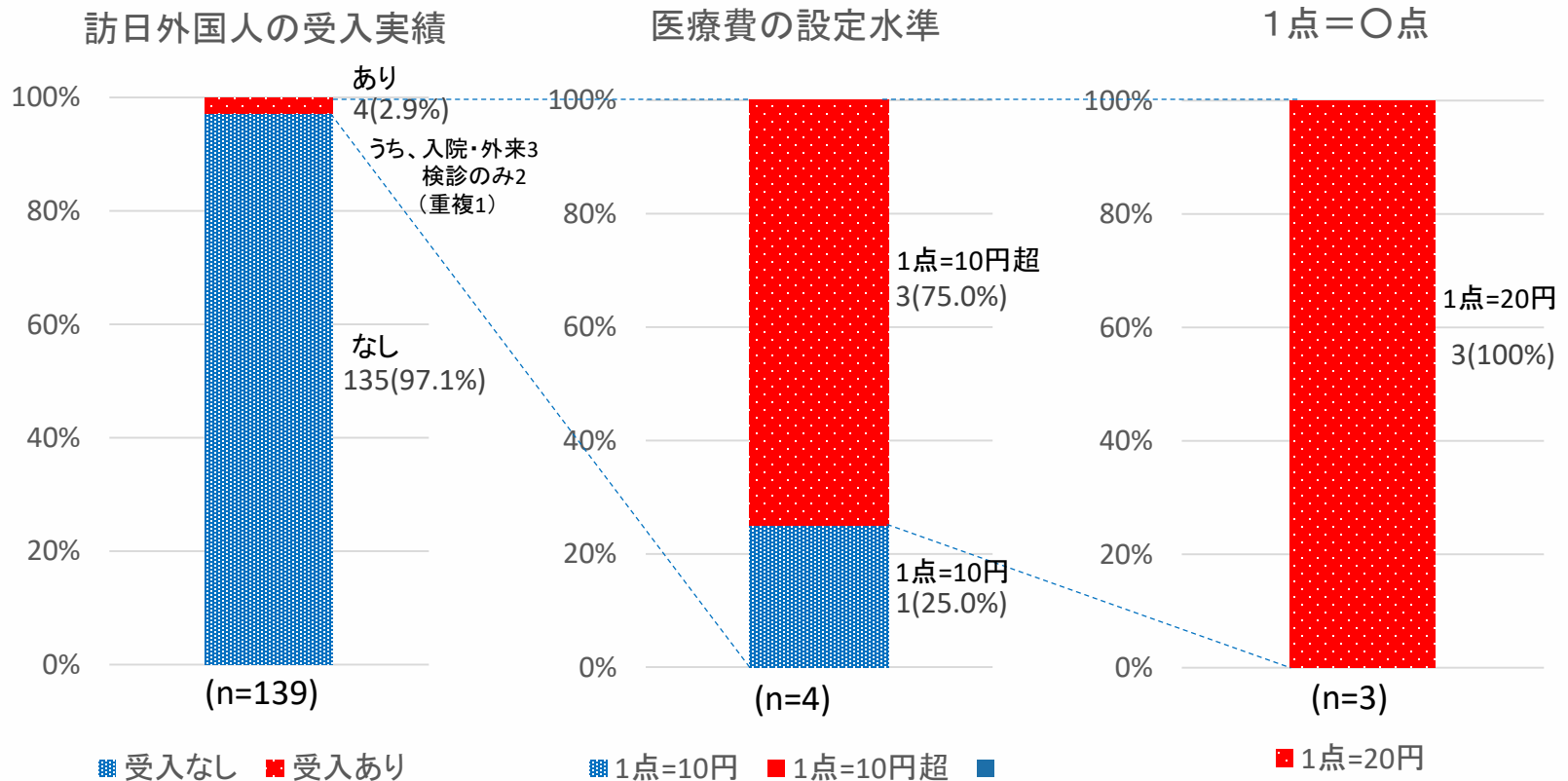
◇医療目的以外訪日外国人の受入実績及び医療費の設定

(分析手法)

厚生労働省から提供のあった、神奈川県内の医療機関(病院・診療所)の回答データ中、調査票Aの結果と調査票Bの結果からクロス分析

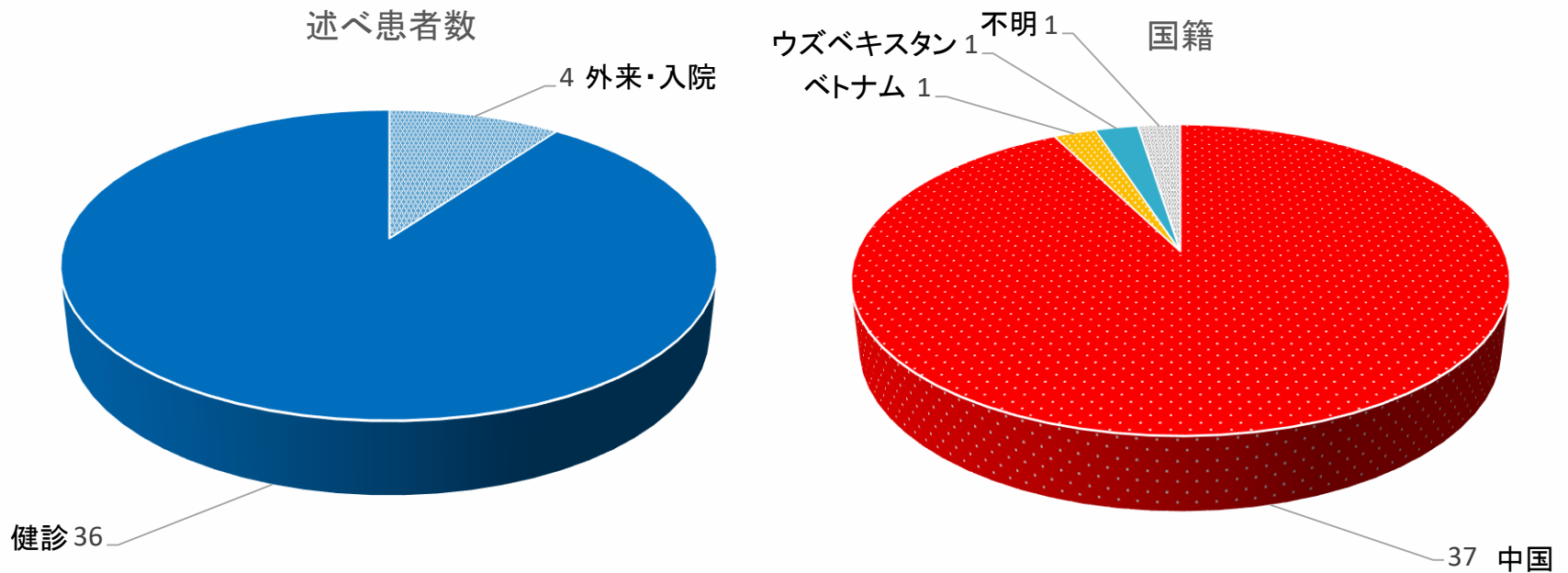
医療目的訪日外国人の受入実績及び医療費の設定 (神奈川県)

- 調査対象期間(平成30年10月1日～10月31日)に、**医療目的訪日外国人の受入実績があったのは**、回答があった医療機関数(n=139)のうち**2.8%の4医療機関**(全国では150医療機関(3.8%))
- 医療目的訪日外国人の受入があった4医療機関のうち、約75%の**3医療機関で、診療単価を1点=10円超**としており、診療単価を1点=10円としていたのは、約25%の**1医療機関**であった。
- 1点=10円超としていた**3医療機関の診療単価は**、すべて**1点=20円**であった。



医療目的訪日外国人の受入人数と主な国籍(神奈川県)

- 医療目的訪日外国人を受け入れた4医療機関の延べ受入患者数は40人で、うち健診が36人、外来・入院が4人であった(なお、健診を受け入れた36人中、1医療機関で35人を受け入れていた)。
- 延べ受入患者数40人の国籍は、中国37人(約93%)、ベトナム1人(0.25%)、ウズベキスタン1人(同)、国籍不明1人であった。



(出典) 厚生労働省「医療機関における外国人の受入に係る実態調査」に係る
神奈川県データから事務局作成

観光等目的訪日外国人の受入実績及び医療費の設定 (神奈川県)

- 調査対象期間(平成30年10月1日～10月31日)に、**観光等目的訪日外国人の受入実績**があったのは、回答があった医療機関数(n=140)のうち約8%の12医療機関
- 医療目的以外訪日外国人の受入があった12医療機関のうち、**約67%の8医療機関で、診療単価を1点=10円超**としており、診療単価を1点=10円としていたのは、約25%の3医療機関であった。
- 1点=10円超としていた医療機関の診療単価は、**1点=15円～20円**であった。

